

平成24事務年度 法人税等の調査事績の概要

平成25年10月
国 税 庁

国税庁は、適正かつ公平な課税を実現するため、税金の申告・納付に関する的確な指導を行うとともに、不正に税金の負担を逃れようとする納税者に対しては、さまざまな角度から厳正な調査を実施しています。

平成24事務年度における法人税等の調査については、社会・経済情勢の変化を踏まえつつ、無申告法人事案や海外取引法人事案に重点的に取り組むなど、波及効果の高い調査の実施に努めました。

今般、平成24事務年度の法人税、法人消費税、源泉所得税等の調査事績がまとまりましたので、その概要を報告します。

I 調査事績の概要

- 1 平成24事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要
- 2 平成24事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

II 主要な取組

- 1 無申告法人に対する取組
- 2 海外取引法人等に対する取組
- 3 無所得申告法人に対する取組
- 4 消費税還付申告法人に対する取組

III 参考計表

- 1 平成24事務年度における法人税・法人消費税の調査事績
- 2 平成24事務年度における法人税・法人消費税の調査事績
《調査課所管法人》
- 3 平成24事務年度における源泉所得税等の調査事績
- 4 平成24事務年度における公益法人等の調査事績

I 調査事績の概要

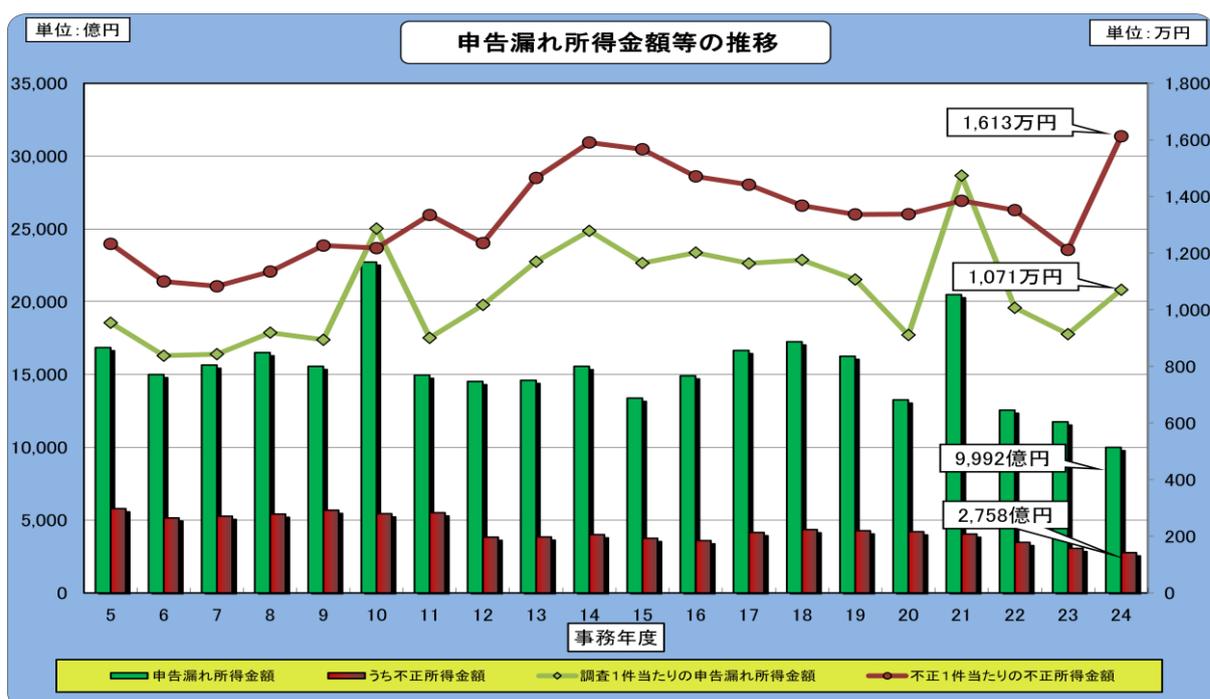
1 平成24事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

- 平成24事務年度においては、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人9万3千件（前年対比72.6%）について実地調査を実施しました。
- このうち、法人税の非違があった法人は6万8千件（同74.0%）、その申告漏れ所得金額は、9,992億円（同85.0%）、追徴税額は2,098億円（同96.4%）となっています。

○ 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		23	24	前年対比
実地調査件数	千件			129	93	72.6
非違があった件数	千件			92	68	74.0
うち不正計算があった件数	千件			25	17	67.9
申告漏れ所得金額	億円			11,749	9,992	85.0
うち不正所得金額	億円			3,052	2,758	90.4
調査による追徴税額	億円			2,175	2,098	96.4
調査1件当たりの申告漏れ所得金額	千円			9,139	10,712	117.2
不正1件当たりの不正所得金額	千円			12,120	16,125	133.0
調査1件当たりの追徴税額	千円			1,692	2,249	132.9



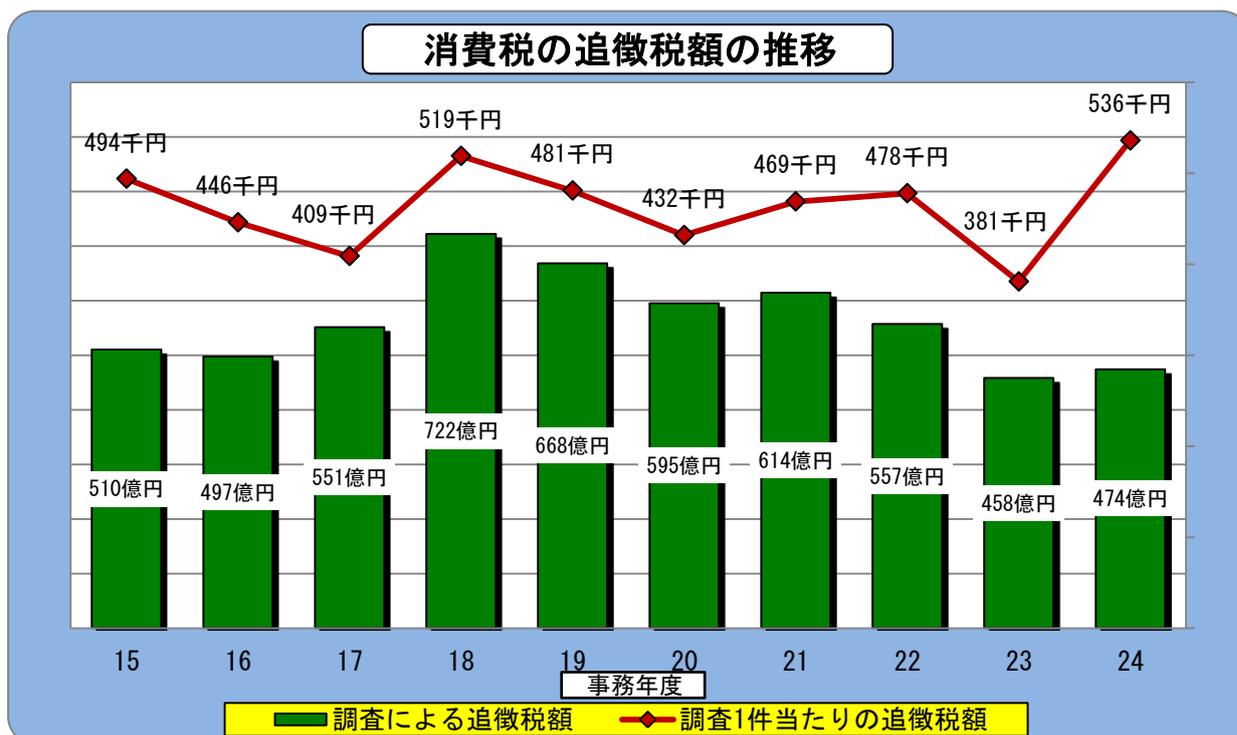
(2) 法人消費税の調査事績の概要

- ・ 平成24事務年度においては、法人消費税について、法人税との同時調査等として8万8千件（前年対比73.5%）の实地調査を実施しました。
- ・ このうち、消費税の非違があった法人は5万件（同75.2%）、その追徴税額は474億円（同103.4%）となっています。

○ 法人消費税の实地調査の状況

項目		事務年度等		前年対比
		23	24	
実地調査件数	千件	120	88	73.5
非違があった件数	千件	66	50	75.2
うち不正計算があった件数	千件	19	13	69.3
調査による追徴税額	億円	458	474	103.4
うち不正計算に係る追徴税額	億円	133	114	85.9
調査1件当たりの追徴税額	千円	381	536	140.7
不正1件当たりの追徴税額	千円	709	879	124.0

（注）調査による追徴税額には地方消費税（譲渡割額）を含む。



2 平成24事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

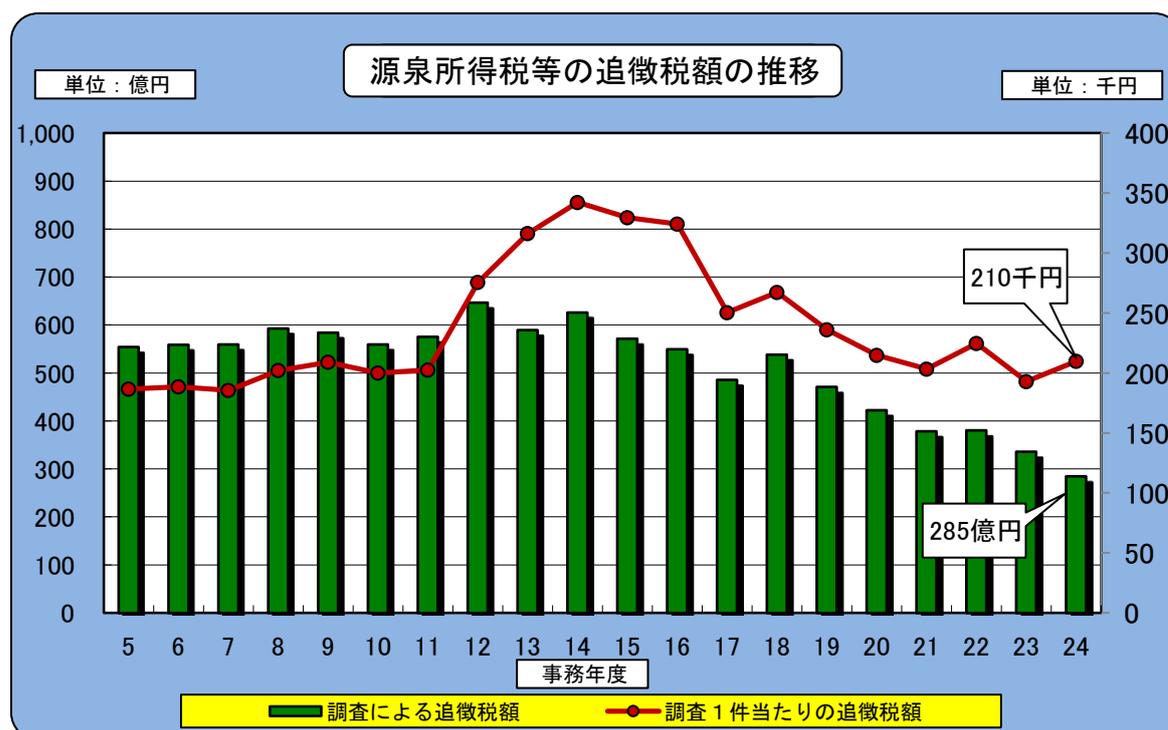
○ 源泉所得税等の調査事績の概要

- ・ 平成24事務年度においては、13万6千件（前年対比78.0%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。
- ・ このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は3万3千件（同73.1%）で、その追徴税額は285億円（同84.8%）となっています。

（注） 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。

○ 源泉所得税等の実地調査の状況

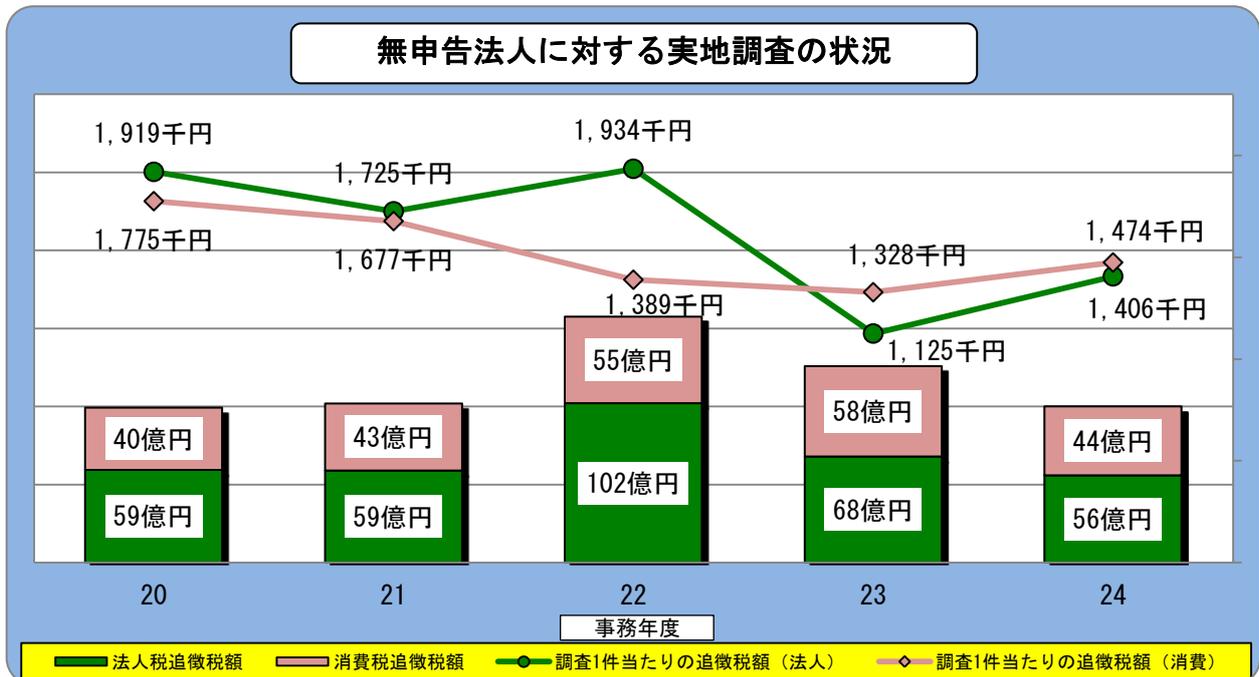
事務年度等		23	24	前年対比
実地調査件数	千件	174	136	78.0
非違があった件数	千件	46	33	73.1
うち重加算税適用件数	千件	5	4	69.4
調査による追徴税額	億円	336	285	84.8
うち重加算税適用追徴税額	億円	57	52	90.7
調査1件当たりの追徴税額	千円	193	210	108.8



Ⅱ 主要な取組

1 無申告法人に対する取組 ～ 無申告法人から約100億円を追徴 ～

- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、国税庁では、こうした稼働無申告法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 平成24事務年度においては、事業を行っていると見込まれる無申告法人4千件（前年対比65.6%）に対して調査を実施し、法人税56億円（同81.9%）、消費税44億円（同75.6%）、合わせて99億円（同79.0%）を追徴課税しました。
- この中には、廃業を装うため所轄税務署管内の店舗を閉鎖するほか代表者自身も関係のない法人の従業員を偽るなどした事案を含め、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であったものが約3百件あり、法人税23億円（同52.1%）、消費税7億円（同51.9%）を追徴課税しました。



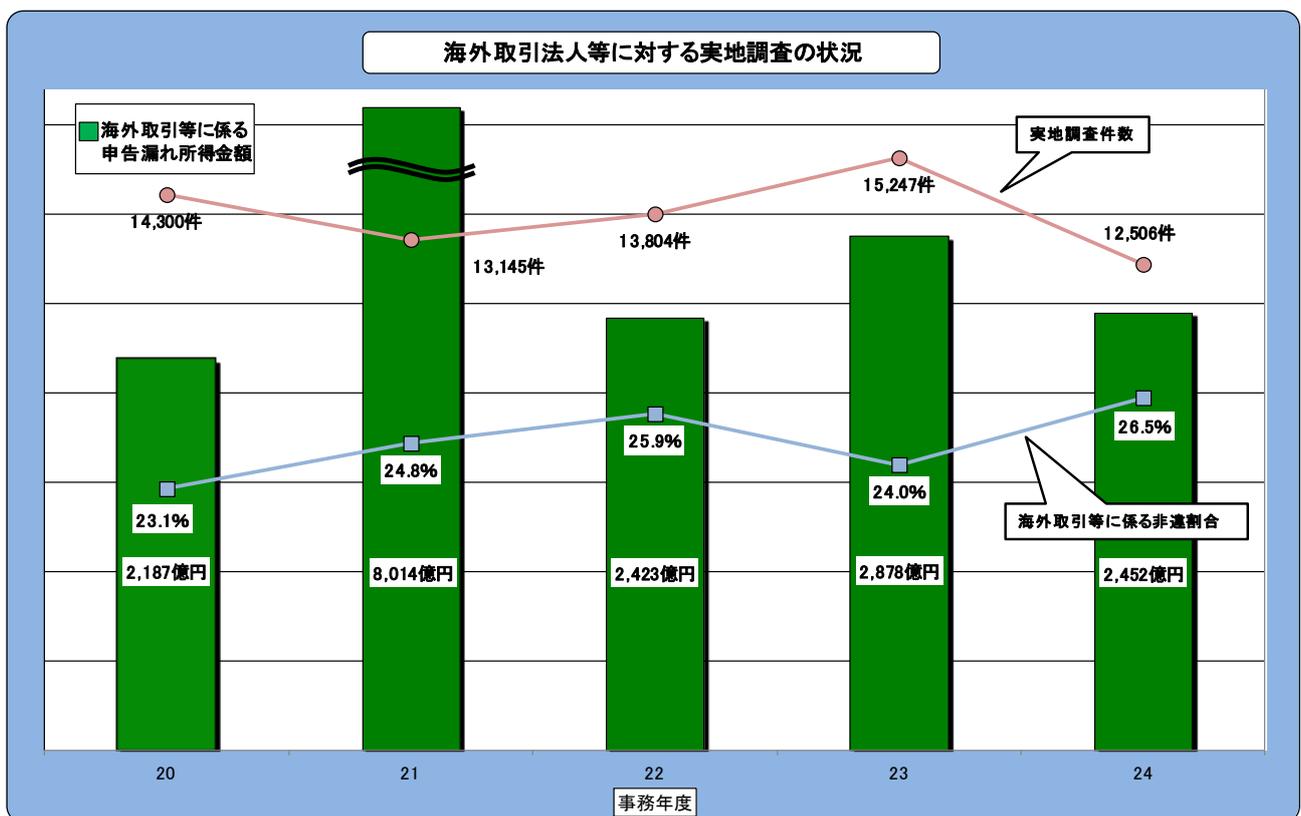
○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目		事務年度等	20	21	22	23	24	前年対比
法人税	実地調査件数	件	3,094	3,418	5,278	6,035	3,956	65.6%
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	件	244	295	402	408	278	68.1%
	追徴税額	百万円	5,939	5,897	10,209	6,788	5,561	81.9%
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	百万円	3,373	2,986	6,932	4,482	2,337	52.1%
消費税	実地調査件数	件	2,244	2,567	3,986	4,373	2,977	68.1%
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	件	244	295	265	292	195	66.8%
	追徴税額	百万円	3,983	4,305	5,537	5,807	4,388	75.6%
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	百万円	973	888	1,217	1,393	723	51.9%
追徴税額合計		百万円	9,922	10,202	15,746	12,595	9,949	79.0%
うち意図的な無申告法人に係る追徴税額		百万円	4,346	3,874	8,149	5,875	3,060	52.1%

2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

～海外取引等に係る調査で2,452億円の申告漏れを把握～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先への外注費を架空に計上するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 平成24事務年度においては、海外取引法人等に対する調査を1万3千件（前年対比82.0%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があった件数は、3千件（同90.3%）、申告漏れ所得金額は2,452億円（同85.2%）となりました。



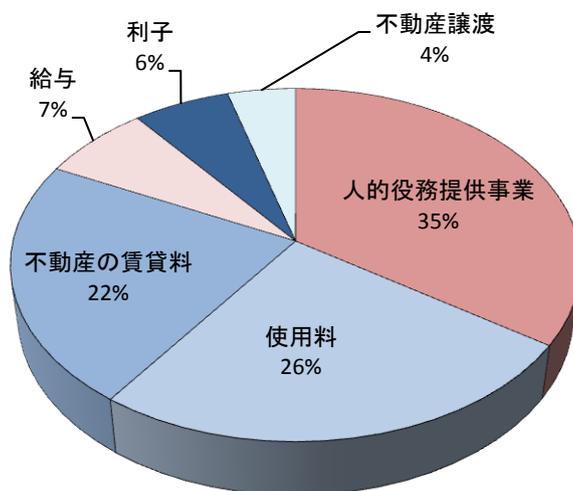
○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目	事務年度等	20	21	22	23	24	前年対比
		件	件	件	件	件	
実地調査件数	件	14,300	13,145	13,804	15,247	12,506	82.0
海外取引等に係る非違があった件数	件	3,297	3,256	3,578	3,666	3,309	90.3
うち不正計算があった件数	件	610	573	622	606	470	77.6
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	億円	2,187	8,014	2,423	2,878	2,452	85.2
うち不正所得金額	億円	238	270	286	188	169	89.7
調査1件当たりの海外取引等に係る申告漏れ所得金額	千円	15,293	60,965	17,551	18,874	19,609	103.9

2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等） ～ 海外取引等に係る源泉所得税等で4.4億円を追徴 ～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、国税庁においては、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、源泉所得税等の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- こうした中で、租税条約による源泉徴収の免税の適用を受けられない者であるにもかかわらず、租税条約に関する届出書を提出し、免税の適用を受けていた事例などが見受けられました。
- 平成24事務年度においては、人的役務提供事業や使用料などについて源泉所得税等の課税漏れを1千件（前年対比87.4%）把握し、4.4億円（同104.9%）を追徴課税しました。

海外取引等に係る源泉所得税等の非違（追徴本税額）の内訳
(24事務年度)



追徴本税額（2,000万円以上）内訳

○ 非居住者等に対する源泉所得税等の調査の状況

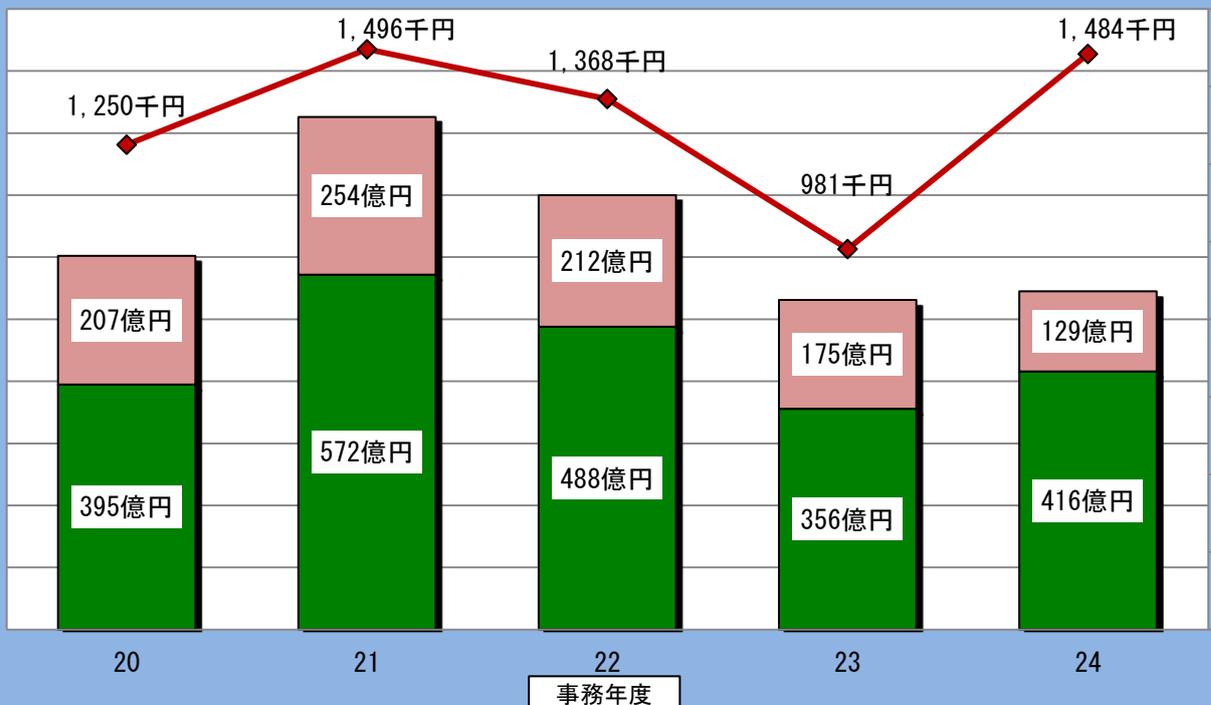
項目		事務年度等					前年対比
		20	21	22	23	24	
非違があった件数	件	1,719	1,472	1,348	1,477	1,291	87.4
追徴本税額	百万円	5,895	4,140	3,874	4,173	4,377	104.9

3 無所得申告法人に対する取組

～ 法人税 416 億円、消費税 129 億円を追徴 ～

- 本来、黒字でありながら赤字を装って申告することにより納税を免れている法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものです。無所得申告法人に対しては、このような赤字の仮装や消費税の観点から、調査に重点的に取り組んでいます。
- 平成24事務年度においては、法人税について3万7千件（前年対比67.4%）の無所得申告法人に対して調査を実施し、申告漏れ件数2万6千件（同69.4%）及び申告漏れ所得金額4,803億円（同78.7%）を把握しました。
 なお、調査を実施した無所得申告法人のうち4千件（同74.9%）は、本来有所得で申告をすべき法人であり、416億円（同116.9%）を追徴課税しました。
 また、消費税について3万5千件（同67.8%）の調査を実施し、非違があった2万件（同69.8%）に対し、129億円（同73.9%）を追徴課税しました。

無所得申告法人に対する実地調査の状況



■ 法人税追徴税額 ■ 消費税追徴税額 ◆ 調査1件当たりの追徴税額（法人税・消費税）

○ 無所得申告法人の実地調査の状況

法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等					前年対比
		20	21	22	23	24	
実地調査件数	件	49,325	56,322	52,202	55,353	37,301	67.4
非違があった件数	件	34,333	39,107	36,346	37,789	26,209	69.4
うち不正計算があった件数	件	12,064	13,404	12,552	12,692	8,336	65.7
不正発見割合	%	24.5	23.8	24.0	22.9	22.3	▲ 0.6
黒字申告に転換した件数	件	6,956	6,561	5,741	5,962	4,466	74.9
申告漏れ所得金額	億円	5,006	11,772	6,592	6,104	4,803	78.7
うち不正所得金額	億円	1,581	1,811	1,605	1,503	1,516	100.9
調査による追徴税額	億円	395	572	488	356	416	116.9

消費税(法人)の実地調査の状況

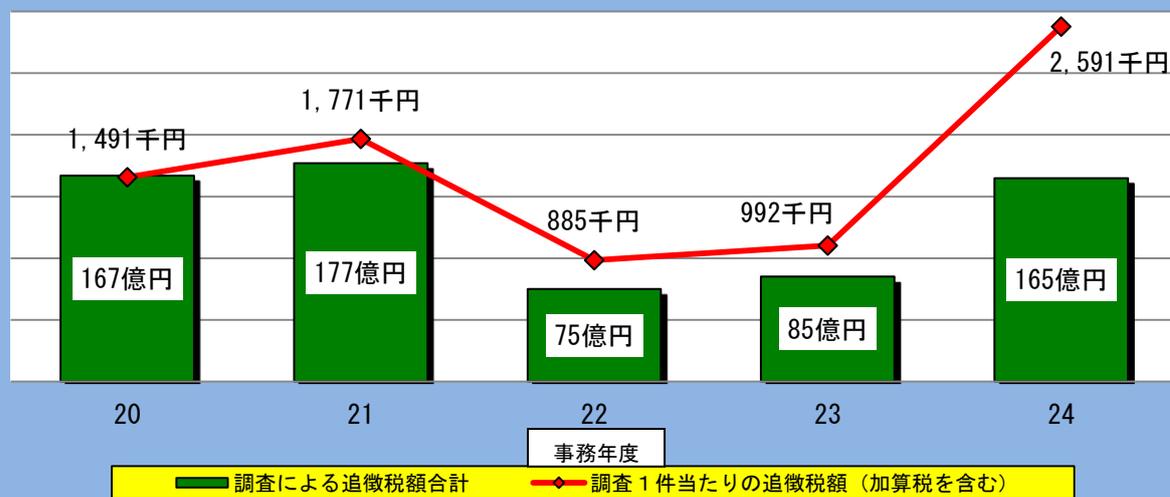
項目		事務年度等					前年対比
		20	21	22	23	24	
実地調査件数	件	46,009	52,786	48,882	51,874	35,153	67.8
非違があった件数	件	26,121	29,634	27,902	29,017	20,261	69.8
調査による追徴税額	億円	207	254	212	175	129	73.9

4 消費税還付申告法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から13億円を追徴 ～

- 消費税は、預り金的性格を有するため、適正な税務執行が一層求められています。
- 特に、消費税について虚偽の申告により不正に還付金を得るケースも見受けられるため、こうした不正還付を行う悪質な納税者に対して厳正な調査を実施しています。
- 平成24事務年度においては、消費税還付申告法人6千件（前年対比74.7%）に対し調査を実施し、消費税165億円（同195.2%）を追徴課税しました。また、そのうち約5百件（同66.1%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、13億円（同115.9%）を追徴課税しました。

消費税還付申告法人に対する実地調査の状況



○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等					前年対比	
	20	21	22	23	24		
実地調査件数	件	11,202	10,009	8,475	8,539	6,381	74.7
非違があった件数	件	6,258	5,571	4,884	4,678	3,377	72.2
うち不正計算があった件数	件	1,165	1,012	830	820	542	66.1
調査による追徴税額	百万円	16,707	17,726	7,497	8,469	16,533	195.2
うち不正計算に係る追徴税額	百万円	3,568	2,747	1,268	1,137	1,318	115.9

Ⅲ 参考計表

1 平成24事務年度における法人税・法人消費税の調査実績

別表1

法人税の実地調査の状況

項目			事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件	129	103.1	93	72.6		
非違があった件数	2	千件	92	101.8	68	74.0		
うち不正計算があった件数	3	千件	25	98.0	17	67.9		
申告漏れ所得金額	4	億円	11,749	93.6	9,992	85.0		
うち不正所得金額	5	億円	3,052	87.8	2,758	90.4		
調査による追徴税額	6	億円	2,175	86.3	2,098	96.4		
うち加算税額	7	億円	336	83.8	318	94.7		
不正発見割合(3/1)	8	%	19.6	▲ 1.0	18.3	▲ 1.3		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円	9,139	90.7	10,712	117.2		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円	12,120	89.6	16,125	133.0		
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円	1,692	83.7	2,249	132.9		

別表2

消費税(法人)の実地調査の状況

項目			事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件	120	103.0	88	73.5		
非違があった件数	2	千件	66	101.7	50	75.2		
うち不正計算があった件数	3	千件	19	98.9	13	69.3		
調査による追徴税額	4	億円	458	82.2	474	103.4		
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円	133	84.5	114	85.9		
うち加算税額	6	億円	76	81.6	74	98.1		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円	381	79.7	536	140.7		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	千円	709	85.4	879	124.0		

(注)調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)を含む。

別表3

(1)不正発見割合の高い10業種(法人税)

(平成24事務年度)

順位	業種目	項目		前年順位
		不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	
1	バー・クラブ	45.4%	13,987千円	1
2	パチンコ	29.8	50,386	3
3	土木工事	29.1	9,536	5
4	自動車修理	28.8	4,128	4
5	廃棄物処理	28.4	14,732	2
6	構築用金属製品製造	27.8	11,469	—
7	一般土木建築工事	26.7	10,574	7
8	管工事	26.1	5,691	9
9	電気・通信工事	25.6	7,310	8
10	再生資源卸売	25.2	26,628	6

(2)不正申告1件当たりの不正所得金額の大きな10業種(法人税)

(平成24事務年度)

順位	業種目	項目		前年順位
		不正1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	
1	非鉄金属製造	56,261千円	14.8%	—
2	パチンコ	50,386	29.8	1
3	電気通信機械器具卸売	35,235	13.5	—
4	自動車・同付属品製造	31,453	18.1	10
5	貿易	28,493	14.2	—
6	再生資源卸売	26,628	25.2	—
7	一般機械器具卸売	24,969	14.6	—
8	運輸附带サービス	23,823	14.4	—
9	プラスチック製品製造	23,722	15.5	—
10	水運	22,538	11.2	4

別表4

連結法人に係る法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	100	101.0	156	156.0
非違があった件数	2	件	91	100.0	147	161.5
うち不正計算があった件数	3	件	42	79.2	59	140.5
申告漏れ所得金額	4	百万円	62,868	73.0	105,796	168.3
うち不正所得金額	5	百万円	4,323	29.8	6,472	149.7
調査による追徴税額	6	百万円	7,215	44.0	17,042	236.2
うち加算税額	7	百万円	761	47.1	1,776	233.4
不正発見割合 (3/1)	8	%	42.0	▲11.5	37.8	▲4.2
調査1件当たりの申告漏れ所得金額 (4/1)	9	百万円	629	72.3	678	107.9
不正1件当たりの不正所得金額 (5/3)	10	百万円	103	37.6	110	106.6
調査1件当たりの追徴税額 (6/1)	11	百万円	72	43.6	109	151.4

(注) 実地調査件数は、実地調査を実施した連結グループ数である。

別表5

無所得申告法人に対する実地調査の状況（法人税）

項目	事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	千件	55	106.0	37	67.4
非違があった件数	2	千件	38	104.0	26	69.4
うち不正計算があった件数	3	千件	13	101.1	8	65.7
申告漏れ所得金額	4	億円	6,104	92.6	4,803	78.7
うち不正所得金額	5	億円	1,503	93.6	1,516	100.9
調査による追徴税額	6	億円	356	72.9	416	116.9
うち加算税額	7	億円	70	78.3	79	112.7
有所得転換件数	8	千件	6	103.8	4	74.9
不正発見割合(3/1)	9	%	22.9	▲ 1.1	22.3	▲ 0.6
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	10	千円	11,027	87.3	12,878	116.8
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	11	千円	11,840	92.6	18,185	153.6
有所得転換割合(8/1)	12	%	10.8	▲ 0.2	12.0	1.2

別表6 海外取引等に係る調査等の状況(法人税)

(1) 海外取引法人等に係る実地調査の状況

項目			事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	15,247	110.5	12,506	82.0		
海外取引等に係る 非違があった件数	2	件	3,666	102.5	3,309	90.3		
うち不正計算があった件数	3	件	606	97.4	470	77.6		
海外取引等に係る 申告漏れ所得金額	4	億円	2,878	118.8	2,452	85.2		
うち不正所得金額	5	億円	188	65.7	169	89.7		

(注) (2)及び(3)を含む。

(2) 外国子会社合算税制(タックス・ヘイブン対策税制)に係る実地調査の状況

項目			事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった件数	1	件	102	83.6	81	79.4		
申告漏れ所得金額	2	億円	315	245.9	64	20.3		

(3) 移転価格税制に係る実地調査の状況

項目			事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった件数	1	件	182	124.7	222	122.0		
申告漏れ所得金額	2	億円	837	119.9	974	116.4		

(4) 移転価格税制に係る事前確認の申出及び処理の状況

項目			事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
申出件数	1	件	103	92.8	127	123.3		
処理件数	2	件	101	87.8	138	136.6		
繰越件数	3	件	338	100.6	327	96.7		

2 平成24事務年度における法人税・法人消費税の調査事績 《調査課所管法人》

別表1

法人税の実地調査の状況

項目			事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	3,357	97.4	2,910	86.7		
非違があった件数	2	件	2,776	90.7	2,401	86.5		
うち不正計算があった件数	3	件	656	78.9	556	84.8		
申告漏れ所得金額	4	億円	5,223	94.8	4,629	88.6		
うち不正所得金額	5	億円	323	60.7	295	91.2		
調査による追徴税額	6	億円	941	84.8	1,011	107.4		
うち加算税額	7	億円	107	82.8	117	109.7		
不正発見割合(3/1)	8	%	19.5	▲ 4.6	19.1	▲ 0.4		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円	155,585	97.3	159,087	102.3		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円	49,273	76.9	53,035	107.6		
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円	28,033	87.0	34,737	123.9		

別表2

消費税(法人)の実地調査の状況

項目			事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	3,463	94.3	3,242	93.6		
非違があった件数	2	件	2,179	85.3	2,049	94.0		
うち不正計算があった件数	3	件	462	78.3	393	85.1		
調査による追徴税額	4	億円	121	56.5	221	181.8		
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円	10	50.5	13	133.9		
うち加算税額	6	億円	15	51.8	29	189.0		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円	3,506	59.8	6,807	194.2		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	千円	2,155	64.5	3,391	157.4		

(注)調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)を含む。

3 平成24事務年度における源泉所得税等の調査事績

別表

実地調査の状況

項目	事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	千件	3,584	99.0	3,561	99.4
実地調査件数	2	千件	174	103.0	136	78.0
非違があった件数	3	千件	46	100.4	33	73.1
うち重加算税適用件数	4	千件	5	96.9	4	69.4
調査による追徴税額	5	億円	336	88.4	285	84.8
うち重加算税適用追徴税額	6	億円	57	85.4	52	90.7
調査1件当たりの追徴税額	7	千円	193	85.8	210	108.8

(参考)

調査による追徴税額の状況

項目	事務年度等		23		24		
			税額	前年対比	税額	前年対比	
本 税 額	給与所得	1	億円	221	82.5	186	84.1
	退職所得	2	億円	3	77.2	3	96.9
	利子所得等	3	億円	2	739.8	0.2	7.9
	配当所得	4	億円	14	175.0	6	42.4
	特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	億円	0	0.0	0	0.0
	報酬料金等所得	6	億円	21	94.3	17	81.6
	非居住者等所得	7	億円	42	107.7	44	104.9
	計	8	億円	303	88.8	256	84.5
加算税額	9	億円	33	84.9	29	87.7	
合計	10	億円	336	88.4	285	84.8	

(注) 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。

4 平成24事務年度における公益法人等の調査事績

別表1

申告義務のある法人数

項目	事務年度等		23		24	
			件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計	1	件	34,233	101.7	34,539	100.9
宗教法人	2	件	13,202	101.1	13,251	100.4
財団・社団法人	3	件	12,185	103.1	12,285	100.8
社会福祉法人	4	件	1,665	105.4	1,745	104.8
学校法人	5	件	2,176	101.8	2,219	102.0
その他の	6	件	5,005	98.9	5,039	100.7

(注)申告義務のある法人とは、法人税法上に定める収益事業に該当する事業を行う法人をいう。

別表2

法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	1,626	102.5	1,033	63.5
非違があった件数	2	件	1,140	105.5	691	60.6
うち不正計算があった件数	3	件	78	109.9	35	44.9
申告漏れ所得金額	4	百万円	25,107	121.3	18,335	73.0
うち不正所得金額	5	百万円	3,389	563.9	351	10.4
調査による追徴税額	6	百万円	2,259	139.9	915	40.5
うち加算税額	7	百万円	253	125.1	112	44.4
不正発見割合(3/1)	8	%	4.8	0.3	3.4	▲ 1.4
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円	15,441	118.3	17,749	114.9
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円	43,443	513.0	10,037	23.1
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円	1,390	136.5	886	63.7

別表3

消費税(法人)の実地調査の状況

項目	事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	1,369	98.1	957	69.9
非違があった件数	2	件	775	95.8	550	71.0
うち不正計算があった件数	3	件	54	142.1	32	59.3
調査による追徴税額	4	百万円	1,074	131.2	520	48.4
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円	42	132.9	33	77.6
うち加算税額	6	百万円	142	124.6	72	51.1
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円	785	134.0	543	69.2
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	千円	785	93.5	1,029	131.1

(注)追徴税額には地方消費税(譲渡割額)額を含む。

別表4 組織区別法人税調査の状況

不正発見割合

項目			事務年度等		23		24	
					割合	前年対比	割合	前年対比
公益法人等合計	1	%	4.8	0.3	3.4	▲ 1.4		
宗教法人	2	%	7.0	0.4	5.2	▲ 1.8		
財団・社団法人	3	%	3.6	▲ 0.4	2.0	▲ 1.6		
社会福祉法人	4	%	2.6	▲ 0.3	0.0	▲ 2.6		
学校法人	5	%	6.1	3.2	4.2	▲ 1.9		
その他	6	%	1.6	0.1	2.8	1.2		

調査1件当たりの申告漏れ所得金額

項目			事務年度等		23		24	
					金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	15,441	118.3	17,749	114.9		
宗教法人	2	千円	6,480	149.5	6,186	95.5		
財団・社団法人	3	千円	16,972	111.9	13,176	77.6		
社会福祉法人	4	千円	2,934	82.7	42,522	1,449.3		
学校法人	5	千円	40,920	314.7	13,782	33.7		
その他	6	千円	32,428	80.4	92,202	284.3		

不正申告1件当たりの不正所得金額

項目			事務年度等		23		24	
					金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	43,443	513.0	10,037	23.1		
宗教法人	2	千円	43,943	1,398.1	14,920	34.0		
財団・社団法人	3	千円	8,985	59.1	5,263	58.6		
社会福祉法人	4	千円	1,367	77.9	0	0.0		
学校法人	5	千円	182,710	1,866.9	2,020	1.1		
その他	6	千円	35,763	672.7	344	1.0		

別表5

源泉徴収義務者数（給与所得）

項目	事務年度等		平成24年6月30日現在		平成25年6月30日現在	
			件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計	1	件	160,366	100.7	161,276	100.6
宗教法人	2	件	51,217	100.6	51,337	100.2
財団・社団法人	3	件	19,453	99.5	19,408	99.8
社会福祉法人	4	件	22,036	100.9	22,160	100.6
学校法人	5	件	8,310	99.9	8,279	99.6
その他	6	件	59,350	101.2	60,092	101.3

別表6

源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等		23		24	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	5,542	98.3	4,099	74.0
非違があった件数	2	件	2,983	96.2	2,305	77.3
調査による追徴税額	3	百万円	2,527	54.5	2,583	102.2
非違割合 (2/1)	4	%	53.8	▲ 1.2	56.2	2.4
非違1件当たりの追徴税額 (3/2)	5	千円	847	56.6	1,121	132.3

(注) 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。

別表7

源泉所得税等の実地調査の非違割合

項目	事務年度等		23		24	
			割合	前年対比	割合	前年対比
公益法人等合計	1	%	53.8	▲ 1.2	56.2	2.4
宗教法人	2	%	62.0	▲ 2.4	65.5	3.5
財団・社団法人	3	%	33.9	2.9	32.0	▲ 1.9
社会福祉法人	4	%	71.3	▲ 0.6	70.4	▲ 0.9
学校法人	5	%	60.9	▲ 0.3	64.1	3.2
その他	6	%	38.8	▲ 3.3	36.0	▲ 2.8

別表8

源泉所得税等の実地調査の非違1件当たりの追徴税額

項目	事務年度等		23		24	
			金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	847	56.6	1,121	132.3
宗教法人	2	千円	970	100.7	1,363	140.5
財団・社団法人	3	千円	1,061	183.2	700	66.0
社会福祉法人	4	千円	452	97.8	588	130.1
学校法人	5	千円	1,008	94.6	1,542	153.0
その他	6	千円	700	13.0	1,006	143.7

(注) 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。